

会員アンケート

千葉県建築設計6団体協議会では、平成23年から毎年、県下54地方自治体に対して、設計業務に関わる改善点を「要望書」として、担当窓口を通して各市町村長へ提出して参りました。その結果、官庁設計業務報酬の「事前払い制度」の採用拡大や設計入札最低制限価格の「70%台への引き上げ」が実現してきました。

しかしながら、最低制限価格制度の採用については、2/3の自治体が未実施のため、今後も継続して要望していく方針です。

協議会では、幅広く各団体所属会員の皆様から、業務改善へのご意見を募っています。以下は、参考事例です。

1. 設計業務の受注に関する提案や疑問など

→ 官庁設計入札実施時期により閑忙が激しいため、発注時期の平準化を要望したい。(千葉市)

2. 設計報酬算定に関する疑問や提案

→ 告示15号の報酬計算結果と官庁予定価格の乖離はどうしてなのか?(千葉市)

3. 確認申請など各種申請に関する疑問や提案

→ 法12条5項の申請の取り扱いが自治体によりかなりの差異があり解釈が一定でない。

4. 申請窓口である官庁や民間審査機関へのご意見

→ 自治体の事前協議が煩雑で決裁にかなりの時間がかかる。ワンストップ行政を希望。(市川市)

5. 関係法令に関する疑問や提案

→ 幼稚園の耐火要件が建築基準法と幼稚園設置基準で齟齬が生じている。

6. 実務内容で改善の必要性を感じた事柄

→ 千葉県設計業務で求められる「電子納品」作成マニュアルの非実用的内容

7. 所属設計団体活動に関するご意見

→ 業務環境の疑問や意見を地方から中央組織に上申する連絡体制が構築されていない。(JIA)

8. 所属団体以外へのご意見

9. 自己研鑽に関する提案やご意見

10. 設計者としての社会貢献活動への提言

その他、貴社の設計業務を取り巻く環境で、改善を望む事項がありましたら所属団体に mail・Fax・郵便などでお寄せください。